

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 文矢
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 昌範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 昌範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期 連結累計期間	第101期 第3四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	37,309	38,988	59,476
経常利益 (百万円)	173	599	2,756
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	44	476	2,371
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	931	536	4,345
純資産額 (百万円)	23,807	27,365	27,221
総資産額 (百万円)	63,070	67,473	70,573
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	0.60	6.41	31.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	38.8	36.8

回次	第100期 第3四半期 連結会計期間	第101期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.62	7.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、以下の理由により記載しておりません。
- ・第100期第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないためであります。
 - ・第101期第3四半期連結累計期間及び第100期は、潜在株式が存在しないためであります。
4. 「企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では雇用や所得の改善を背景に個人消費が増加したこと等から2015年7-9月期の実質GDP成長率は前年同期比2.1%増となりました。ユーロ圏においても失業率は高水準ながらも低下しており、緩やかな景気の回復が続きました。一方、アジア地域は、中国で景気の減速傾向が続き、東南アジアの一部新興国においても経済成長は鈍化傾向となりました。わが国経済は、円安や原油安などに伴う企業業績の良好な推移、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに回復基調となりましたが、新興国の景気下振れや国際情勢不安といったリスクを抱える等、先行きの不透明感は拭えない状況にあります。

このような環境の中、当社グループは全社重点事業戦略として「固体照明(LED・有機EL)事業の強化拡大」「光応用技術の深掘りによる事業の創造」「海外事業の拡大」の3項目を掲げて事業展開を推進し、当第3四半期連結累計期間の売上高は38,988百万円(前年同期は37,309百万円で4.5%の増加)、営業利益は648百万円(前年同期は390百万円で66.2%の増加)、経常利益は599百万円(前年同期は173百万円で245.5%の増加)、親会社株主に帰属する四半期純利益は476百万円(前年同期は純損失44百万円で521百万円の改善)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<照明>

照明事業は、LED照明事業において、高天井照明や屋外投光照明を中心に売上高、営業利益とも堅調に推移しました。一方、HIDを主力とする従来型照明事業においては、LED化の動きを受けて減少傾向で推移したものの、メンテナンスランプ等の需要に対応したことで、業績の下支えとなりました。

これらの結果、売上高28,942百万円(前年同期は26,733百万円で8.3%の増加)、営業利益2,107百万円(前年同期は1,940百万円で8.6%の増加)となりました。

<光応用>

光応用事業は、環境改善分野における電子線照射装置の受注が増加したこと等により、売上高は堅調に推移しました。一方、情報機器関連は、情報表示板の受注が伸び悩み、商品の出荷が減少したことにより、売上高は前年を下回りました。

これらの結果、売上高10,143百万円(前年同期は10,665百万円で4.9%の減少)、営業損失10百万円(前年同期は182百万円で171百万円の改善)となりました。

なお、当社グループの売上高、利益は期末に集中する季節的傾向があり、各四半期の売上高及び利益は、通期実績の水準に比べ乖離が大きくなっています。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の支出額は321百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	239,000,000
計	239,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,219,507	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	78,219,507	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	78,219,507	-	8,640	-	1,909

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,852,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,011,000	74,010	-
単元未満株式	普通株式 356,507	-	-
発行済株式総数	78,219,507	-	-
総株主の議決権	-	74,010	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権1個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
岩崎電気(株)	東京都中央区日本橋馬喰町 1丁目4番16号	3,852,000	-	3,852,000	4.92
計	-	3,852,000	-	3,852,000	4.92

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,418	12,434
受取手形及び売掛金	17,434	² 14,330
有価証券	139	89
商品及び製品	7,111	8,592
仕掛品	1,796	2,017
原材料及び貯蔵品	3,999	4,406
その他	1,922	2,171
貸倒引当金	42	41
流動資産合計	47,779	44,001
固定資産		
有形固定資産		
土地	10,077	10,044
その他(純額)	6,087	6,731
有形固定資産合計	16,165	16,775
無形固定資産		
投資その他の資産	¹ 6,083	¹ 6,021
固定資産合計	22,794	23,472
資産合計	70,573	67,473
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,374	9,681
電子記録債務	1,873	1,870
短期借入金	1,217	1,121
1年内償還予定の社債	2,350	-
1年内返済予定の長期借入金	1,890	33
未払法人税等	191	244
賞与引当金	751	206
その他の引当金	20	-
その他	3,729	3,482
流動負債合計	24,398	16,640
固定負債		
社債	1,000	3,600
長期借入金	500	2,366
退職給付に係る負債	12,421	12,407
資産除去債務	58	65
その他	4,974	5,028
固定負債合計	18,954	23,467
負債合計	43,352	40,108

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	2,013	2,036
利益剰余金	12,606	12,787
自己株式	911	913
株主資本合計	22,348	22,551
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,615	1,662
土地再評価差額金	2,646	2,645
為替換算調整勘定	371	168
退職給付に係る調整累計額	1,013	880
その他の包括利益累計額合計	3,619	3,595
非支配株主持分	1,253	1,218
純資産合計	27,221	27,365
負債純資産合計	70,573	67,473

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	37,309	38,988
売上原価	26,119	26,969
売上総利益	11,190	12,018
販売費及び一般管理費	10,799	11,370
営業利益	390	648
営業外収益		
受取利息	10	7
受取配当金	84	92
その他	143	67
営業外収益合計	238	168
営業外費用		
支払利息	123	94
持分法による投資損失	74	66
退職給付会計基準変更時差異の処理額	234	-
その他	23	55
営業外費用合計	455	216
経常利益	173	599
特別利益		
固定資産売却益	10	406
負ののれん発生益	24	-
その他	0	13
特別利益合計	35	419
特別損失		
固定資産除売却損	41	20
その他	-	0
特別損失合計	41	21
税金等調整前四半期純利益	167	998
法人税等	171	440
四半期純利益又は四半期純損失 ()	4	558
非支配株主に帰属する四半期純利益	40	81
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	44	476

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	4	558
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	328	47
為替換算調整勘定	144	96
退職給付に係る調整額	444	133
持分法適用会社に対する持分相当額	17	106
その他の包括利益合計	935	21
四半期包括利益	931	536
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	890	453
非支配株主に係る四半期包括利益	40	81

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は23百万円減少しております。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が同額増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、原則として、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
投資その他の資産	55百万円	22百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 百万円	283百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	1,034百万円	1,096百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

平成26年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	148百万円
1株当たりの配当額	2円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日
配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当に関する事項

平成27年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	297百万円
1株当たりの配当額	4円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月29日
配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光応用	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,706	10,603	37,309	-	37,309
セグメント間の内部売上高又は振替高	27	62	89	89	-
計	26,733	10,665	37,398	89	37,309
セグメント利益又は損失()	1,940	182	1,758	1,368	390

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 1,368百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であり
 ます。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光応用	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,906	10,081	38,988	-	38,988
セグメント間の内部売上高又は振替高	35	62	98	98	-
計	28,942	10,143	39,086	98	38,988
セグメント利益又は損失()	2,107	10	2,096	1,448	648

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 1,448百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であり
 ます。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()	0円60銭	6円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半 期純損失金額() (百万円)	44	476
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純利益金額又は親会社株主 に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	44	476
普通株式の期中平均株式数 (千株)	74,377	74,368

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、以下の理由により記載しておりません。

- ・前第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないためであります。
- ・当第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないためであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河野 明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。